

様式第1-1-2(第26条第2項関係)

1  
2019年 月 日

国土交通大臣 殿

宿泊施設(旅館・ホテル等)  
住所 ○○県○○市○○4-5-6  
名称 ホテル○○○○  
代表者 ○○ ○○ 印

法人等  
住所 ○○県○○市○○1-2-3  
名称 株式会社 ○○観光  
代表者 代表取締役社長 ○○ ○○

3  
平成30年度宿泊施設バリアフリー化促進事業計画認定申請書

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱第26条第2項の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて申請します。  
申請に当たり、別紙「宿泊施設バリアフリー化促進事業計画」の内容は、「高齢者、障害者等の訪日外国人宿泊者数」を含め、事実と相違ないことを誓約します。  
また、当方は「宿泊施設バリアフリー化促進事業計画」の認定を受ける者として、下記1.に定める者には該当しないこと、並びに下記2.に定める反社会的勢力の排除について誓約します。  
これらの誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業を営む者
2. 反社会的勢力排除に関する誓約
  - (1) 当方は、自ら(主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む)が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の關係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団員等」という)でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。
    - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
    - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
    - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
    - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
    - ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
  - (2) 当方は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。
    - ① 暴力的な要求行為
    - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
    - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
    - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
    - ⑤ その他①から④に準ずる行為

(1) 宿泊施設バリアフリー化促進事業計画認定申請書(様式第1-1-2)

- 1 提出年月日
  - ・応募申請書類を提出する(西暦)年月日を記入してください。
- 2 補助金申請者(①旅館・ホテル等の情報及び代表者印、②法人等の情報)
  - ①上段に本補助金を申請してバリアフリー化改修等を実施しようとする宿泊施設(旅館・ホテル等)の住所、旅館・ホテル名、代表者名を記入して、代表者の印を押してください。  
※代表者の印は、個人印でも構いませんが、最初の事業計画認定申請書から最終的な補助金支払請求書まで一貫して同じ印を使用してください。  
※宿泊施設の名称は、本申請書、見積書、図面、旅館業法営業許可証など、本補助金に関する全ての書類で統一してください。
  - ②下段に当該宿泊施設を運営する法人等の住所、名称、代表者名を記入してください。  
※法人等の情報は、①の宿泊施設の情報と同一であっても記入してください。
- 3 予算年度
  - ・2019年第1期公募は、平成30年度補正予算事業となりますので、「30」となります。
- 4 別紙事業計画の内容が事実と相違ないことの誓約
  - ・「高齢者、障害者等の訪日外国人宿泊者数」の実績を含め、事業計画の内容は事実と相違ないことを誓約して頂きます。なお、「高齢者、障害者等の訪日外国人宿泊者数」を証明する資料の添付は求めませんが、補助対象事業(バリアフリー化改修等)の完了後に実施する現地調査\*においては、これを証明する資料を確認する場合があります。  
※現地調査は、補助対象事業完了実績報告書の書面検査に加えて、補助金の目的であるバリアフリー化が適切に図られているか確認するため、必要に応じて実施するものです。
- 5 事業計画認定を受けられない者に該当しないこと、反社会的勢力の排除についての誓約
  - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業を営む者ではないこと、並びに反社会的勢力の排除に関して誓約して頂きます。

(別添)

「宿泊施設バリアフリー化促進事業計画認定申請書」連絡情報登録表

申請のありました内容について、観光庁又は日本観光振興協会から、ご連絡させていただく場合がありますので、以下の内容をご登録願います。

1. 申請担当者情報 **6**

役職(担当業務)・氏名		〇〇課長 〇〇 〇〇	(必須)
固定電話番号		XX-XXXX-XXXX	(必須)
携帯電話番号		XXX-XXXX-XXXX	(必須)
E-mail		aaaa@bbb.com	(必須)
FAX番号		XX-XXXX-XXXX	(任意)
電話連絡を	受けやすい曜日	火～金曜日	(任意)
	受けやすい時間帯	13時～15時	(任意)
	避けてほしい曜日	月曜日	(任意)
	避けてほしい時間帯	15時～17時	(任意)

※電話連絡は、原則として平日の10時～12時、13時～17時に間にします。  
 この中で電話連絡を受けやすい、あるいは避けてほしい曜日・時間帯があればご記入ください。

サブ担当者がある場合は、併せて登録してください。

役職(担当業務)・氏名		〇〇担当 〇〇 〇〇	(任意)
固定電話番号		XX-XXXX-XXXX	(任意)
携帯電話番号		XXX-XXXX-XXXX	(任意)
E-mail		aaaa@bbb.com	(任意)
FAX番号		XX-XXXX-XXXX	(任意)
電話連絡を	受けやすい曜日	月曜日、水～金曜日	(任意)
	受けやすい時間帯	11時～12時、13時～14時	(任意)
	避けてほしい曜日	火曜日	(任意)
	避けてほしい時間帯	特になし	(任意)

2. 他の募集回における「宿泊施設バリアフリー化促進事業」補助金の受給又は申請状況

2018年度実施の補助金 (平成29年度補正予算事業)に関して	7 受給の有無	1. 有	受給有の場合、認定番号 (BF291以下の5桁を追記)	BF291XXXXX
	・補助金受給の有無 ＜受給有の場合＞ ・認定番号 ・バリアフリー化改修等の実績	① 客室における必要最低限の緊急改修等 【定額補助/上限100万円】	改修等を実施した客室数、客室名、番号等	3 室 201号室、202号室、302号室
※公募実施時期 2018年3月28日～5月9日 2018年6月6日～6月20日	②-1 共用部の改修等 【1/2補助/②-1及び②-2の合計で上限500万円】	改修等を実施した箇所 1. 共用トイレ、洗面所 5. 建物の出入口、フロント、ロビー等 7. 階段		
※補助金の交付決定を受けた後に申請を取下げた場合などは、受給「無」を選択してください ※補助金の受給は、最終的な入金前であっても予定を含めて選択してください。	②-2 客室の大規模改修等(ユニバーサルルーム化等)【1/2補助/②-1及び②-2の合計で上限500万円】	改修等を実施した客室数、客室名、番号等	1 室 構乃間	

(2) 「宿泊施設バリアフリー化促進事業計画認定申請書」連絡情報登録表 (別添)

6 申請担当者情報

- ・申請内容等について、事務局である観光庁又は日本観光振興協会から、確認等の連絡をさせていただく場合があるため、担当者様の連絡先を登録してください。
- ・当該電話連絡は、原則として平日の10時～12時、13時～17時の間に行いますが、この中で電話連絡を受けやすい、或いは避けてほしい曜日や時間帯があれば登録してください。

7 他の募集回における「宿泊施設バリアフリー化促進事業」補助金の受給又は申請状況

- ・2018年に実施した「宿泊施設バリアフリー化促進事業」(平成29年度補正予算事業)に関して、補助金受給の有無と、受給している場合は、認定番号とバリアフリー化改修等の実績を記入してください。
- ・補助金の交付決定を受けた後に申請を取下げた場合などは、受給「無」を選択してください
- ・補助金の受給は、最終的な入金前であってもその予定を含めて選択してください。

宿泊施設バリアフリー化促進事業計画

1. 基本情報

A	（バリアフリー化対象宿舎情報）	1	宿泊施設名称 （旅館・ホテル名）	8	ホテル〇〇〇〇
		2	宿泊施設住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇4-5-6	
		3	宿泊施設代表者氏名	〇〇 〇〇	
		4	法人等名称	株式会社 〇〇観光	
		5	法人等住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇1-2-3	
		6	法人等代表者名 役職・氏名	代表取締役社長 〇〇 〇〇	
		7	法人番号	9	1234567890123
		8	宿泊施設ウェブサイトURL	http://www...	
B	事業（営業）内容	10	1. 旅館業法に基づく旅館・ホテル営業（平成30年6月14日以前に営業許可を受けた旅館営業）		
C	総客室数	11	50 室		
D	（バリアフリー化対象建物の現状）	1	バリアフリー化対象建物の竣工年月	12	西暦 1985 年 1 月（築 33 年）
		2	同延床面積	13	延べ床面積 4,800 m <sup>2</sup>
		3	ユニバーサルデザイン A) ルーム／車椅子使用者用 客室	14	現状 0 室
		4	高齢者・障害者等の利用しやすい一般客室	15	現状 0 室

(3) 宿泊施設バリアフリー化促進事業計画「基本情報」(様式1-1-2 別紙1-1)

【A欄】

8) 申請者情報 名称、住所、代表者名 (A1～A6)

・申請書本紙の2)で記入した情報が自動的に反映されます。ただし、郵便番号のみ直接記入してください。

9) 申請者情報 法人番号、ウェブサイトURL (A7～A8)

・法人番号は、国税庁が指定する13桁の法人番号を直接記入してください。個人番号（マイナンバー）ではありませんのでご注意ください。  
・ウェブサイトURLは、原則として自社で運営する当該旅館・ホテルのウェブサイト（ホームページ）のURLを直接記入してください。OTA等のウェブサイトのみに掲載している場合は、当該URLを記入してください。

【B欄】

10) 事業（営業）内容

・旅館業法の営業許可の区分から適当なものを選択して入力してください。

【C欄】

11) 総客室数

・申請する宿泊施設（バリアフリー化対象の建物）について、宿泊可能な客室の総数を直接記入してください。

【D欄】 バリアフリー化対象建物の現状（2019年3月現在）

12) バリアフリー化対象建物の竣工年月

・申請する宿泊施設（バリアフリー化対象の建物）について、建築基準法に基づく建築確認証の交付を受けた年月を直接記入してください。

13) バリアフリー化対象建物の延床面積

・申請する宿泊施設（バリアフリー化対象の建物）について、建築基準法に基づき建築許可を受けた延床面積を直接記入してください。

14) A) ユニバーサルデザインルーム／車椅子使用者用客室の現状 (D3)

・車椅子使用者を含め誰もが利用可能な客室として、欄内に記載された主要スペックを満たす客室の現有数を直接記入してください。

15) B) 高齢者・障害者等の利用しやすい一般現状 (D4)

・高齢者のみならず車椅子使用者も利用しやすい客室として、欄内に記載された主要スペックを満たす一般客室の現有数を直接記入してください。

D	（バリアフリー9年3化対象現物の現状）	上記A、B以外で備品の貸し出し等により車椅子使用者、又は視覚障害者や聴覚障害者等に配慮した一般客室	16	現状	0	室	
		当該客室を利用しやすい者のタイプ(主な対象者)	1.	車椅子使用者	17		
		備品の貸し出し等の工夫を含め、主な対象者が利用しやすいポイントを以下に記入 【記入例】 ○客室出入口は有効幅員75cm程度であるが、戸の前後に高低差なし、標準的な車椅子(幅65cm以内)であれば通過可能 ○車椅子からベッドへ移乗可能なスペース、及び車椅子が方向転換できるスペースあり ○浴室出入口には段差解消のための据置きスロープを設置し(貸し出し備品)、標準的な車椅子であれば通過可能 ○浴槽やトイレには着脱式の手すりが設置可能(貸し出し備品) ○洗面台等の下部には車椅子使用者の膝が入るスペースを確保 ※上記のほか、聴覚障害者を対象とした場合の記入例 ○聴覚障害者向けにドアノックセンサー 室内信号装置を一般客室でも利用可能(貸し出し備品)					
		D) 共用部：多機能トイレ・車椅子使用者用トイレ	19	現状	0	箇所	
		○便房及び出入口：有効幅員80cm以上、戸の前後に高低差なし ○腰掛便座、手すり設置、車いす使用者が利用可能な十分なスペースを確保 ○オストメイト対応水洗器具有り 等					
		E) 共用部：浴室	20	現状		バリアフリー対応なし	
		F) 共用部：出入口、廊下、階段、エレベーター等	21	現状		共用部出入口にはスロープ設置、館内廊下には段差なし、エレベーターにより各階へのアクセス可能	
		G) その他	22	現状			
		H) バリアフリー情報の発信状況				現時点におけるバリアフリー情報の発信状況を以下に記入	
		23	×			施設のバリアフリー情報(客室、出入口、通路、トイレ、浴室等の寸法や設備の状況、貸出備品やサービスの対応状況など)を自社ホームページや宿泊予約サイト等で発信する 上記の情報を発信しているウェブサイトURL	
24	×			「宿泊施設におけるバリアフリー情報発信のためのマニュアル」に基づき、施設の設備や備品、サービス等の対応状況についてセルフチェックを実施している その他(具体的に記入)			
25							
E		訪日外国人宿泊者数の現状	年度	26	全宿泊者数(人泊)	うち、訪日外国人宿泊者数(人泊)	高齢者(65歳以上)、障害者等の訪日外国人宿泊者数(人泊)
		*1人が2泊した場合は、2人泊としてカウント *実績値が未確定の場合は見込値を記入	2016年(平成28年)		16,554	1,210	15
			2017年(平成29年)		28,893	2,469	20
			2018年(平成30年)		37,230	3,312	35
F		所属する宿泊業界団体等	27		○県旅館ホテル生活衛生同業組合		
G		災害時における宿泊施設の提供に関する協定締結の有無、及び締結主体	28		1. 所属する宿泊業界団体等が、都道府県と協定を締結		
H		上記協定における、要配慮者(高齢者、障害者等)の避難所等としての使用規定の有無	29		1. 有り		

※1:当該客室と同一フロアに不特定かつ多数の者が利用するトイレ(車いす使用者用便房が設けられたものに限る。)が1以上(男女の区別があるときは、それぞれ1以上)設けられている場合を除く。

※2:当該客室が設けられている建築物に不特定かつ多数の者が利用する浴室等(車いす使用者用浴室等)が設けられ、出入口基準を満たすものが1以上(男女の区別があるときは、それぞれ1以上)設けられている場合を除く。

16) C) 上記A、B以外で備品の貸し出し等により車椅子使用者、又は視覚障害者や聴覚障害者等の利用に配慮した一般客室 (D5)

・上記のA)、B)の客室レベルには満たないものの、補助用具等の貸し出し備品等により車椅子使用者も利用可能となる一般客室、或いは視覚障害者や聴覚障害者等も円滑に利用可能な一般客室について、現数を直接記入してください。

17) 次に補助用具等の貸し出し備品等により利用可能となる主な対象者について、利用者区分から適当なものを選択して入力してください。

18) さらに次に上記で選択した利用者が、当該客室を利用しやすいポイントについて、記入例を参照の上、具体的に直接記入してください。  
・例えば、車椅子使用者向けであれば、出入口の有効幅員や戸の前後の高低差の状況、車椅子からベッドへの移乗スペースや車椅子が方向転換できるスペースがあるか、浴室やトイレには車椅子でアクセス可能であるかなどを具体的に記入してください。  
・また、聴覚障害者向けであれば、ドアノックセンサーや室内信号装置の貸し出しの有無等を具体的に記入してください。

19) D) 多機能トイレ、車椅子使用者用トイレ (共用部)  
・共用部の多機能トイレ・車椅子使用者用トイレの現数を直接記入してください。

20) E) 共用部浴室  
・共用部の浴室について、バリアフリー対応の状況を直接記入してください。

21) F) 共用部出入口、廊下、階段、エレベーター等  
・共用部の出入口から廊下、階段、エレベーター等の経路について、バリアフリー対応の状況を直接記入してください。

22) G) その他  
・上記以外で、バリアフリー化している箇所がありましたら、その対応状況を直接記入してください。

23) H) バリアフリー情報の発信状況  
・施設のバリアフリー情報について、自社ホームページや宿泊予約サイト等で対外的に発信しているか否かを、選択して入力してください。また、情報を発信している場合は、当該ウェブサイトのURLを直接記入してください。

24) 次に「宿泊施設におけるバリアフリー情報発信のためのマニュアル」に基づき、施設内のセルフチェックを行っているか否かを、選択して入力してください。

※宿泊施設におけるバリアフリー情報発信のためのマニュアル  
<http://www.mlit.go.jp/common/001250789.pdf>

25) さらにバリアフリー情報の発信に関して、実施している取組がありましたら、具体的に直接記入してください。

**【E欄】**

**2 6** 訪日外国人宿泊者数の現状

- ・過去3ヶ年の宿泊者数について、国籍を問わない全宿泊者数、訪日外国人の宿泊者数、高齢者（65歳以上）・障害者等の外国人宿泊者数を直接記入してください。なお、宿泊者数は、延べ人泊数で記入し、例えば1人が2泊した場合は2人泊としてカウントしてください。

※補助対象事業（バリアフリー化促進事業）完了後に必要に応じて実施する現地確認において、訪日外国人宿泊者のうち、高齢者（65歳以上）・障害者等の宿泊実績を証明できる書面等を確認する場合があります。

**【F欄】**

**2 7** 所属する宿泊業界団体等

- ・宿泊業界団体等に所属又は加盟している場合は、当該団体名を直接記入してください。どの団体にも所属又は加盟していない場合は、「なし」と記入してください。

**【G欄】**

**2 8** 災害時における宿泊施設の提供に関する協定締結の有無、及び締結主体

- ・大規模な災害時における宿泊施設の提供に関する協定の締結状況について、当てはまるものを選択して入力してください。

**【H欄】**

**2 9** 上記協定における、要配慮者（高齢者、障害者等）の避難所等としての使用規定の有無

- ・G欄において、協定を締結している場合、高齢者、障害者等の要配慮者の避難所としての使用に関して、具体的な記述の有無を選択して入力してください。

2. バリアフリー化の総合事業計画

宿泊施設を利用する対象者の区分		利用者区分	〔ア〕 車椅子利用者	〔イ〕 歩行困難者 (車椅子の使用なし)	〔ウ〕 視覚障害者	〔エ〕 聴覚障害者	具〔オ〕 体的に が認め られ ば右 欄に 記入	
※高齢者や障害者等のうち、誰のためのバリアフリー化を実施するのか、以下の4段階に分けて計画								
1	【第1段階】  現時点において、円滑に利用できる範囲  【凡例／利用者区分別】 〔ア〕車椅子利用者、〔イ〕歩行困難者〔オ〕その他 ○：円滑に利用可能 △：一部利用不可、又は改善の余地あり ×：利用不可  〔ウ〕視覚障害者、〔エ〕聴覚障害者 ○：円滑に利用可能(一定の配慮あり) △：通常利用可能(特段の配慮なし) ×：利用に不向き	客室	30	×	△	△	△	
		共用部トイレ		×	△	△	△	
		共用部浴室		×	△	-	-	
		建物までのアクセス・建物出入口		○	○	△	△	
		建物内通路、各階への移動経路		○	○	△	△	
	食事会場		設置なし	設置なし	-	-		
	上記の課題、問題点(右欄に直接入力)	31	車椅子利用者の宿泊不可					
	【第2段階】  今回申請する補助事業(バリアフリー化改修等)の実施以降、円滑に利用できる範囲  ※法令又は条例等において義務化されている改修は補助対象外  【凡例／利用者区分別】 〔ア〕車椅子利用者、〔イ〕歩行困難者〔オ〕その他 ○：円滑に利用可能 △：一部利用不可、又は改善の余地あり ×：利用不可  〔ウ〕視覚障害者、〔エ〕聴覚障害者 ○：円滑に利用可能(一定の配慮あり) △：通常利用可能(特段の配慮なし) ×：利用に不向き	客室	32	○	○	△	△	
		共用部トイレ		×	△	△	△	
		共用部浴室		×	△	-	-	
建物までのアクセス・建物出入口			○	○	△	△		
建物内通路、各階への移動経路			○	○	△	△		
食事会場		設置なし	設置なし	-	-			
上記の改善ポイント(右欄に直接入力)	33	車椅子利用者が宿泊可能な客室を1室整備						

(4) 宿泊施設バリアフリー化促進事業計画「バリアフリー化の総合事業計画」(様式1-1-2 別紙1-2)

【I欄】

30 【第1段階】現時点において、円滑に利用できる範囲

- ・宿泊施設を利用する対象者を、【ア】車椅子利用者、【イ】歩行困難者(車椅子の使用なし)、【ウ】視覚障害者、【エ】聴覚障害者(及び該当があれば【オ】その他)に区分して、誰のためのバリアフリー化を実施するのかを考えてください。
- ・例えば、【ア】車椅子利用者を対象とした場合、客室や共用部のトイレ、浴室などの箇所毎に円滑に利用できる度合いに応じて、○△×(当該施設を設置していなければ、設置なし)の中から選択して入力してください。

○△×の考え方(凡例)は以下を参照してください。

利用者区分	○	△	×
〔ア〕車椅子利用者 〔イ〕歩行困難者(車椅子の使用なし) 〔オ〕その他	円滑に利用可能	一部利用不可の箇所がある、又は改善の余地がある	利用不可能
〔ウ〕視覚障害者 〔エ〕聴覚障害者	補助器具等の貸し出しなど一定の配慮が、円滑に利用可能	特段の配慮はないが、通常の利用が可能	利用には不向き

また、【ウ】視覚障害者及び【エ】聴覚障害者を対象とした場合、○となる一定の配慮の具体例としては以下を参照してください。

利用箇所	【ウ】視覚障害者	【エ】聴覚障害者
客室	・点字を併記した施設利用案内 ・客室ドアの部屋番号案内の点字表示または立体表示(浮き彫り)	・室内信号装置(ドアノックセンサー、非常用フラッシュライト、パイプレーター等)の設置又は貸し出し
共用部トイレ	・JIS規格に適合した操作ボタン	・非常用フラッシュライトの設置
共用部浴室	(計画を問わない)	(計画を問わない)
道路や駐車場から建物までのアクセス・建物出入口	・誘導用ブロックの設置 ・インターフォンの設置 ・音声案内の設置 ・受付に点字による施設の利用案内の設置	・わかりやすい文字サイン ・受付に筆談ボードの設置
建物内通路、各階への移動経路	・階段等に誘導用ブロックの設置	・わかりやすい文字サイン
食事会場	(計画を問わない)	(計画を問わない)

31 上記の円滑に利用できる範囲について、今後解決したい課題や問題点と考えられる点について、具体的に直接記入してください。

32 【第2段階】今回申請する補助事業(バリアフリー化改修等)の実施以降、円滑に利用できる範囲

- ・上記の第1段階から今回申請する補助事業の実施以降に時点をずらして、同様に円滑に利用できる度合いに応じて、○△×(当該施設を設置していなければ、設置なし)の中から選択して入力してください。

33 第1段階と比較して、△→○、×→○のように円滑に利用できる範囲が拡大することについて、何をバリアフリー化するかなど、その改善ポイントを具体的に直接記入してください。

宿泊施設を利用する対象者の区分		利用者区分	〔ア〕 車椅子使用者	〔イ〕 歩行困難者 (車椅子の使用なし)	〔ウ〕 視覚障害者	〔エ〕 聴覚障害者	〔オ〕 具体的当 入れば 右欄者 に	0	
※高齢者や障害者等のうち、誰のためのバリアフリー化を実施するのか、以下の4段階に分けて計画									
1	3	【第3段階】	客室	34	○	○	△	△	
		共用部トイレ		○	○	△	△		
		共用部浴室		×	○	-	-		
		建物までのアクセス・建物出入口		○	○	△	△		
		建物内通路、各階への移動経路		○	○	△	△		
		食事会場		設置なし	設置なし	-	-		
	上記の改善ポイント(右欄に直接入力)	35	共用部トイレを車椅子でできるようにバリアフリー化						
	4	【第4段階】	客室	36	○	○	○	○	
		共用部トイレ		○	○	○	○		
		共用部浴室		○	○	-	-		
		建物までのアクセス・建物出入口		○	○	○	○		
		建物内通路、各階への移動経路		○	○	○	○		
食事会場			設置なし	設置なし	-	-			
上記の改善ポイント(右欄に直接入力)	37	共用部浴室に手すり設置、滑りにくい床へ改修							

34 【第3段階】 2020年度末までに実施する予定のバリアフリー化計画、円滑に利用できる範囲

・上記の第2段階から2020年度末に時点をずらして、同様に円滑に利用できる度合いに応じて、○△×(当該施設を設置していなければ、設置なし)の中から選択して入力してください。

35 第2段階と比較して、△→○、×→○のように円滑に利用できる範囲が拡大することについて、何をバリアフリー化するかなど、その改善ポイントを具体的に直接記入してください。

36 【第4段階】 2025年頃までに実施する予定のバリアフリー化計画、円滑に利用できる範囲

・上記の第3段階から2025年頃に時点をずらして、同様に円滑に利用できる度合いに応じて、○△×(当該施設を設置していなければ、設置なし)の中から選択して入力してください。

37 第3段階と比較して、△→○、×→○のように円滑に利用できる範囲が拡大することについて、何をバリアフリー化するかなど、その改善ポイントを具体的に直接記入してください。

38 2020年度末におけるバリアフリー化の整備目標	ユニバーサルデザイン A) ルーム/車椅子使用者用客室	目標 1 室
	《車椅子使用者を含め誰もが利用可能な客室》 ○客室出入口:有効幅員80cm以上、戸の前後に高低差なし ○客室内:室内に段差なし、車椅子使用者の利用可能な十分なスペースを確保 ○客室内のトイレ(※1)・浴室(※2):出入口の有効幅員80cm以上、出入口付近の通路の有効幅員100cm以上、戸の前後にまたぎ段差なしや高低差なし、手すり設置、車椅子使用者が利用可能な十分なスペースを確保 ○洗面台等の下部には車椅子使用者の膝が入るスペースを確保 ○客室までのルート:ホテル・旅館のエントランス(出入口)やフロントから、当該客室出入口まで、車椅子使用者が支障なく移動可能等	
	B) 高齢者・障害者等の利用しやすい一般客室	目標 0 室
	《高齢者のみならず車椅子使用者も利用しやすい客室》 ○客室出入口:有効幅員80cm以上、戸の前後に高低差なし ○客室内:室内に段差なし、車椅子使用者が方向転換できるスペースを確保 ○客室内のトイレ(※1)・浴室(※2):出入口の有効幅員75cm以上、出入口付近の通路の有効幅員100cm以上、戸の前後にまたぎ段差なしや高低差なし、手すり設置 ○洗面台等の下部には車椅子使用者の膝が入るスペースを確保 ○客室までのルート:ホテル・旅館のエントランス(出入口)やフロントから、当該客室出入口まで、車椅子使用者が支障なく移動可能等	
	上記A、B以外で備品の貸し出し等により車椅子使用者、又は視覚障害者や聴覚障害者等に配慮した一般客室	目標 0 室
	当該客室を利用しやすい者のタイプ(主な対象者) 1. 車椅子使用者	
	備品の貸し出し等の工夫を含め、主な対象者が利用しやすいポイント【1. 基本情報のD5欄と同様】 《記入例》 ○客室出入口は有効幅員75cm程度であるが、戸の前後に高低差なし、標準的な車椅子(幅65cm以内)であれば通過可能 ○車椅子からベッドへ移乗可能なスペース、及び車椅子が方向転換できるスペースあり ○浴室出入口には段差解消のための据置きスロープを設置し(貸し出し備品)、標準的な車椅子であれば通過可能 ○浴槽やトイレには着脱式の手すりが設置可能(貸し出し備品) ○洗面台等の下部には車椅子使用者の膝が入るスペースを確保 ※上記のほか、聴覚障害者を対象とした場合の記入例 ○聴覚障害者向けにドアノックセンサー、室内信号装置を一般客室でも利用可能(貸し出し備品)	
	D) 共用部:多機能トイレ・車椅子使用者用トイレ	目標 1 箇所
	○便房及び出入口:有効幅員80cm以上、戸の前後に高低差なし ○腰掛便座、手すり設置、車いす使用者が利用可能な十分なスペースを確保 ○オストメイト対応水洗器具有り等	
	E) 共用部:浴室	目標 手すり設置、滑りにくい床への改修
F) 共用部:出入口、廊下、階段、エレベーター等	目標 共用部出入口にはスロープ設置、館内廊下には段差なし、エレベーターにより各階へのアクセス可能	
G) その他	目標	
H) バリアフリー情報の発信状況	2020年度末におけるバリアフリー情報発信の目標を以下に記入	
(○)	施設のバリアフリー情報(客室、出入口、通路、トイレ、浴室等の寸法や設備の状況、貸出備品やサービスの対応状況など)を自社ホームページや宿泊予約サイト等で発信する	
(○)	「宿泊施設におけるバリアフリー情報発信のためのマニュアル」に基づき、施設の設備や備品、サービス等の対応状況についてセルフチェックを実施する	
( )	その他(具体的に記入)	

※1:当該客室と同一フロアに不特定かつ多数の者が利用するトイレ(車椅子使用者用便房が設けられたものに限る。)が1以上(男女の区別があるときは、それぞれ1以上)設けられている場合を除く。

※2:当該客室が設けられている建築物に不特定かつ多数の者が利用する浴室等(車椅子使用者用浴室等)が設けられ、出入口基準を満たすものが1以上(男女の区別があるときは、それぞれ1以上)設けられている場合を除く。

[J欄] 2020年度末におけるバリアフリー化の整備目標

38)D欄3～12で記入した「バリアフリー化対象建物の現状(2019年3月現在)」の内容について、2020年度末に時点をずらして、各箇所のバリアフリー化の整備目標を記入してください。記入に当たってのガイドラインは13から24を参照してください。



様式第1-1-2 別紙1-3

【 ホテル〇〇〇〇 】

3. 今回補助金を申請するバリアフリー化事業に必要な資金の額及びその調達方法

(単位:円)

	補助対象事業区分	総事業費	自己資金	補助金 (1000円未満 の端数切捨)	金融機関等か らの借入金	その他
		A=B+C+D+E	B	C	D	E
K	客室の大規模改修等(ユニバーサルルーム化/ 車椅子使用者用客室化等)	21,155,000	1,155,000	10,000,000	10,000,000	0
	39					
L	合計	21,155,000	1,155,000	10,000,000	10,000,000	0

※補助金額は、1,000円未満の端数を切り捨となります。  
 ※消費税及び地方消費税相当額を除く金額にて記入してください。  
 ※2社以上の見積書(同等の仕様のもの)を比較した上で、安価な方を見積書を基準として必要経費を記入してください。

4. 今回補助金を申請するバリアフリー化事業のスケジュール(予定)

M	施工業者等との契約予定年月(※1)	40	西暦	2019	年	7	月	上旬
N	工事完了、工事代金支払予定年月(※2)		西暦	2019	年	12	月	中旬
O	利用開始予定年月		西暦	2020	年	1	月	上旬
P	バリアフリー情報の発信開始予定年月 (バリアフリー化後の情報発信は努力義務)	41	西暦	2020	年	1	月	上旬

※1 補助金交付決定日より前に契約した場合は、補助金が交付されませんので、余裕を持ったスケジュールとしてください。  
 ※2 2019年12月末までに工事完了及び代金支払いが完了しない場合は、補助金が交付されませんので、ご注意ください。

(5) 宿泊施設バリアフリー化促進事業計画「今回補助金を申請するバリアフリー化事業に必要な資金の額及びその調達方法」(様式1-1-2 別紙1-3)  
 [K~L欄]

39 今回補助金を申請するバリアフリー化改修工事等について、以下に留意の上、全体経費とその内訳(自己資金、補助金、金融機関等からの借入金、その他)を記入してください。  
 《留意事項》  
 ・2社以上の見積書(同仕様のもの)を比較した上で、安価な見積書を基準としてください。  
 ・補助金額は自動計算されますので、それ以外の欄に金額を直接記入し、計算が合うようにしてください。  
 ・消費税及び地方消費税相当額を除く金額を記入してください。

(6) 宿泊施設バリアフリー化促進事業計画「今回補助金を申請するバリアフリー化事業のスケジュール(予定)」(様式1-1-2 別紙1-3)  
 [M~O欄]

40 今回補助金を申請するバリアフリー化改修工事等について、施工業者等との正式な契約締結、工事等の完了(完成引渡しと工事代金支払いまで)、工事等箇所の利用開始の予定時期をそれぞれ直接記入してください。  
 《留意事項》  
 以下の場合、補助金の交付決定を受けていても、最終的に補助金が交付されませんので、ご注意ください。  
 ・補助金の交付決定通知前に工事等の契約を締結していた場合(完了実績報告で判明)  
 ・2019年12月末までに工事等が完了しなかった場合(完成引渡しと工事代金支払いまで)

[P欄]

41 バリアフリー情報の発信開始予定年月  
 ・本事業の補助対象事業者は、宿泊施設のバリアフリー情報の積極的な発信に努める必要があります(公募要領編の1.1. 補助対象事業者完了後の努力義務参照)。ウェブサイト等による情報発信の開始予定時期を直接入力してください。

様式第1-1-2 別紙1-4

[ ホテル〇〇〇〇 ]

5. 今回補助金を申請するバリアフリー化事業の内容

客室の大規模改修等(ユニバーサルルーム化又は高齢者・障害者の利用しやすい一般客室化等)  
【1/2補助/上限1,000万円】

整備する箇所		具体的な整備内容		整備する客室数		
Q	<b>整備する客室のタイプ</b> ※各客室のスペックは、2. バリアフリー化の総合事業計画(目標)【J欄】と同様とする	( <input type="radio"/> ) A)ユニバーサルルーム/車椅子使用者用客室		1	室	
		( <input type="radio"/> ) B)高齢者・障害者等の利用しやすい一般客室			室	
		( <input type="radio"/> ) C)上記A、B以外で備品の貸し出し等により車椅子使用者、又は視覚障害者や聴覚障害者等に配慮した一般客室			室	
		( <input type="radio"/> ) 上記以外(具体的に記入)			室	
R	<b>客室大規模改修の具体的な整備箇所及び内容</b> ※整備する内容を全て選択すること ※右欄に例示する1～7の改修は、改修経費の多寡に関わらず大規模改修とする	( <input type="radio"/> ) 1. 車椅子使用者が利用できる客室として1室に改修(各所の段差解消、出入口拡幅、水回りの全面改修、車椅子使用者の回転スペースやベッドへの移乗スペース確保等を総合的に実施。複数客室を統合する場合を含む)				
		( <input type="radio"/> ) 2. 和室を車椅子使用者用客室等に改修(洋室化又は和洋室化により車椅子使用者の円滑利用を可能とする、段差解消、出入口拡幅等)				
		( <input type="radio"/> ) 3. 客室の出入口又は通路の全面的な改修(扉改修、拡幅、段差解消、スロープ設置等)				
		( <input type="radio"/> ) 4. 客室トイレの全面的な改修(出入口の拡幅、車椅子回転スペースの確保、段差解消、手すり設置等)				
		( <input type="radio"/> ) 5. 客室浴室の全面的な改修(出入口の拡幅、車椅子回転スペースの確保、段差解消、手すり設置等)				
		( <input type="radio"/> ) 6. 客室内の床全体に関わる段差解消(床レベルの嵩上げ、車椅子でも移動が容易な仕上げ等)				
		( <input type="radio"/> ) 7. 車椅子使用者が利用しやすいシャワー室の設置(円滑な利用が可能なスペース、出入口の有効幅員の確保、手すりの設置、高さの調整が可能なシャワーバー等)				
		( <input type="radio"/> ) 8. 上記以外(具体的に記入)				
S	<b>道路(又は駐車場)から整備予定の客室までの経路上における「バリアフリー化の現状」及び「2020年度末までの整備計画」</b> ※上記「2. バリアフリー化の総合事業計画」【I欄及びJ欄】の考え方と一致させること	現状	各経路の現状が確認できる写真又は図面を添付			
		整備計画	道路(又は駐車場)から建物までの通路、建物の出入口まで	車椅子使用者用駐車場を整備		
			建物内の廊下、通路	なし		
		客室がエントランス階でない場合は、エレベーター、昇降機、階段	なし			

※2020年度末までの計画を含め、客室までの経路等のバリアフリー化が不十分である場合には、原則として②-2 客室の大規模改修等(ユニバーサルルーム化又は高齢者・障害者の利用しやすい一般客室化等)の事業は認められません。  
 ※法令又は条例等において義務化されている整備内容は補助対象外です。  
 ※過去に観光庁の補助金を受けて改修を行った客室の再改修は、原則として補助対象外です。

(7) 宿泊施設バリアフリー化促進事業計画「今回補助金を申請するバリアフリー化事業の内容」(様式1-1-2 別紙1-4)

【Q欄】

4 2)整備する客室のタイプ

- ・今回のバリアフリー化事業により、整備される客室のタイプをA～C(又はその他)から選択して入力するとともに、整備する客室数を直接入力してください。
- ・なお、各客室のスペックは1 3)～1 5)で示した内容と同様とします。

【R欄】

4 3)客室大規模改修の具体的な整備箇所及び内容

- ・今回のバリアフリー化事業の具体的な内容について、1～7で当てはまるものを全て選択して入力してください。1～7以外の整備内容については、8の欄に具体的に直接記入してください。
- 《留意事項》
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」及び高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例により整備が義務付けられている施設は補助対象外です。
- ・これから新築又は増築、改築を行う宿泊施設は補助対象外です。
- ・客室の大規模改修等に該当しない改修等(代表事例:手すりを設置するのみ、簡易的なスロープを設置するのみの比較的軽微な改修)は、補助対象外です。

【S欄】

4 4)道路(又は駐車場)から整備予定の客室までの経路上における「バリアフリー化の現状」及び「2020年度末までの整備計画」

- 道路(又は駐車場)から今回大規模改修を行う客室までの経路について、(原則として)車椅子使用者が円滑に移動できるか、以下の情報を添付又は記入してください。
- ・敷地内通路や建物出入口、屋内廊下、エレベーター等の経路上の主要ポイントの現状写真を添付してください。
- ・2020年度末までの整備計画について、その内容を直接記入してください。なお、記入する内容は、別紙1-2のバリアフリー化の総合事業計画の考え方と一致させてください。
- 《留意事項》
- ・2020年度末までの計画を含め、客室までの経路等のバリアフリー化が不十分である場合には、原則として客室の大規模改修等の事業は認められません。
- ※法令又は条例等において義務化されている整備内容は補助対象外です。

様式第1-1-2 別紙2

【 ホテル〇〇〇〇 】

補助対象事業の実施によりバリアフリー化の整備目標の達成が見込まれる理由

以下の事業を実施することにより、2020年度末におけるバリアフリー化の整備目標が達成され、高齢者、障害者等を含めた訪日外国人旅行者が安全・安心に当施設を利用可能となるものである。

1. 今回補助金を申請するバリアフリー化事業の内容

45	事業区分	箇所数	
	客室の大規模改修等(ユニバーサルルーム化又は高齢者・障害者の利用しやすい一般客室化等)	1	室

2. その他、2020年度末までに実施予定のバリアフリー化事業の内容

46	事業区分	箇所数	
	共用部の改修等	1	箇所
	バリアフリー情報の発信		

補助対象事業を行うこと、国土交通大臣への報告、当該報告にかかる公表についての同意

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱第26条第2項第6号に基づき、宿泊施設バリアフリー化促進事業計画に関し、補助対象事業を行うこと並びに同要綱に基づく国土交通大臣への報告及び当該報告に係る国土交通大臣による公表について同意いたします。

宿泊施設(旅館・ホテル等)

住所 〇〇県〇〇市〇〇4-5-6  
名称 ホテル〇〇〇〇  
代表者 〇〇 〇〇

47  
印

法人等

住所 〇〇県〇〇市〇〇1-2-3  
名称 株式会社 〇〇観光  
代表者 代表取締役社長 〇〇 〇〇

(8) 補助対象事業の実施によりバリアフリー化整備目標の達成が見込まれる理由 (別紙2)

45 今回補助金を申請するバリアフリー化改修工事等の補助対象事業区分を選択して入力し、併せて、当該改修等の箇所数を入力してください。

46 その他、2020年度末までに実施予定のバリアフリー化改修工事等の事業区分を選択して入力し、併せて当該改修等の箇所数を入力してください。なお、ここで入力した内容は、シート2の「バリアフリー化の総合事業計画」のJ欄「2020年度末におけるバリアフリー化の整備目標」の考え方と合致するようにしてください。

(9) 補助対象事業を行うこと、国土交通大臣への報告、当該報告にかかる公表についての同意 (別紙2)

47 申請者の住所、名称、代表者名、代表者印

・申請書本紙の2で記入した情報が自動的に反映されます。宿泊施設代表者の印を押してください。

※代表者の印は、個人印でも構いませんが、最初の事業計画認定申請書から最終的な補助金支払請求書まで一貫して同じ印を使用してください。

※宿泊施設の名称は、本申請書、見積書、図面、旅館業法営業許可証など、本補助金に関する全ての書類で統一してください。